

# 唐櫃防災福祉コミュニティ ● 地域おたすけガイド

令和2年3月作成  
唐櫃防災福祉コミュニティ

## 地域おたすけガイドについて

- (1) 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものとして、令和元年度に唐櫃防災福祉コミュニティのメンバーで作成したものです。
- (2) 災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- (3) これまでに各地域で取り組まれた優良事例を参考にして、唐櫃の特性をふまえてこの地域おたすけガイドを作成しました。
- (4) しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。今後、防コミで訓練を通して繰り返し検証して、さらに唐櫃に適したガイドにするために、どんどん見直していくましょう。



## 1 運営本部の設置基準

- ・震度6以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に大津波警報又は津波警報が発表された場合、又は地震による被害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報が出された場合。
- ・上記のほか、地域内に土砂災害警戒情報若しくは避難準備・高齢者等避難開始の情報が発令された場合。

## 2 活動方針

阪神・淡路の教訓で、近隣の方々で助けあうことはとても重要です。  
しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、  
無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!

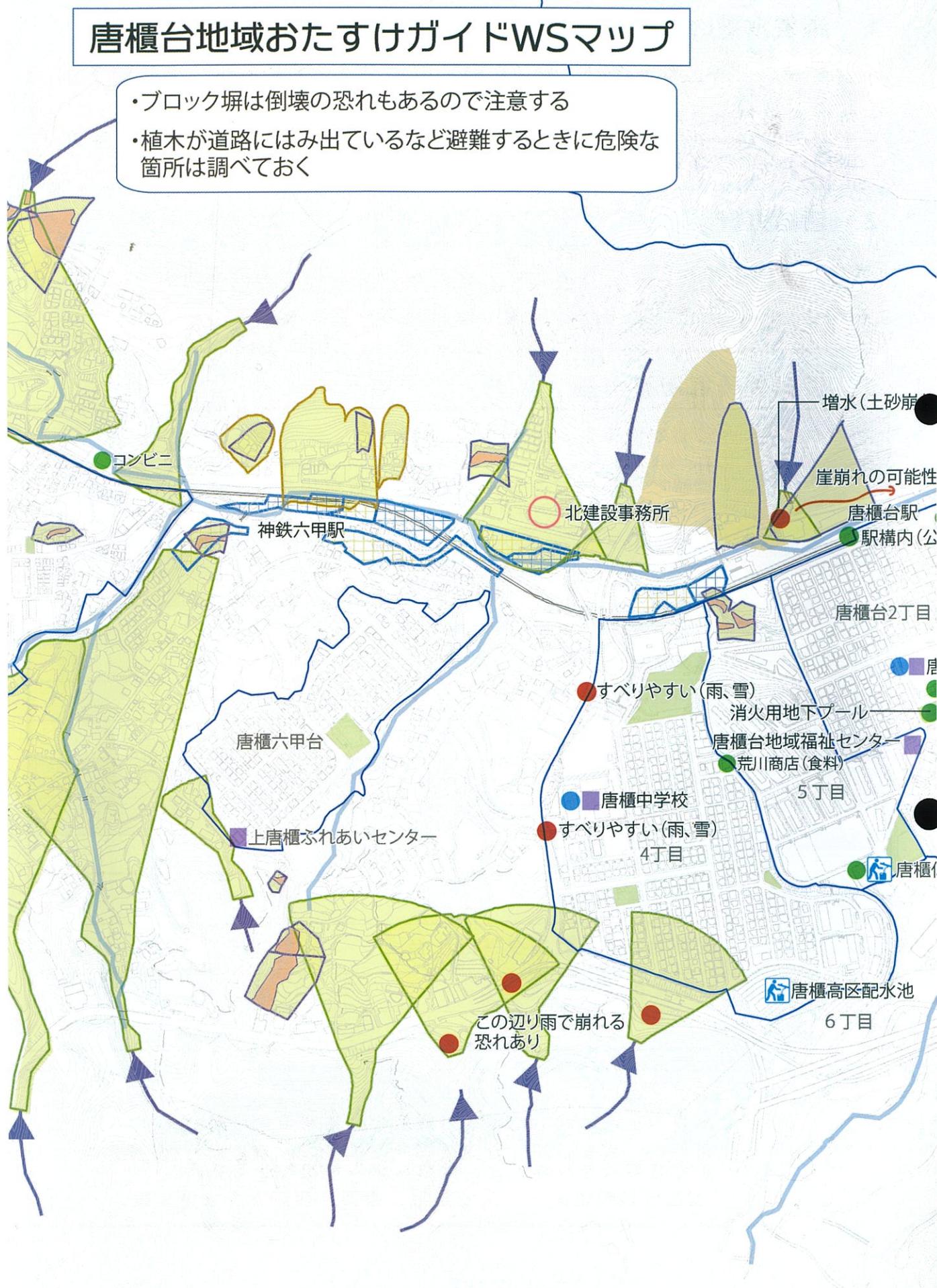
## 3 役員参集場所等一覧

防コミ運営本部	唐櫃地域福祉センター				
防災資機材庫	唐櫃地域福祉センター (鍵：防コミ会長、ふれまち会長)		唐櫃小学校 (鍵：小学校、防コミ会長)		
緊急避難場所 (屋内)	名称	※災害ごとの注意事項		備考	避難所
		土砂	洪水		
	唐櫃中学校	○	○	・982-6461 (電話)	○
	唐櫃小学校	○	○	・981-5926 (電話)	○
	神戸北高等学校	○	○	・981-0131 (電話)	○
緊急避難場所 (屋外)	名称	※災害ごとの注意事項		備考	
		土砂	洪水		
災害時要援護者 台帳保管場所	現在はない				
防災行政無線 保有者	唐櫃地域福祉センターに1台				
地域内の危険箇所	地図に表示				
その他必要な事項					

### ※「災害ごとの注意事項の見方」

- ・避難所の欄に○のある施設は避難所として利用が可能です。
- ・△：敷地の一部などが、警戒区域などの中に入るため、「備考」欄の注意事項を確認の上、緊急時のみ利用できる施設。
- ・×：警戒区域などの中に入るため、原則、利用できない施設。

#### 4 地域防災マップ



## 5 防災資機材庫

用途	品名	唐櫃 小学校	用途	品名	唐櫃 小学校
消 火 用	ポンプ用ホース	1	その 他	携帯用電灯（旧）	9
	簡易水槽	2		拡声器	1
	水消火器	14		コードリール	1
	消火器	1		救急セット	1
救 助 用	スコップ	5		いつでもじやぐちセット	1
	バール	1		フットポンプ	1
	簡易ジャッキ	2		オイルパン	2
	担架（折りたたみ）	2			

用途	品名	地域福祉 センター (防災倉庫)	用途	品名	地域福祉 センター (地下倉庫)
消 火 用	水バケツ	81	消 火 用	消火器	4
	消火ホース	2			
	ホース	1			
救 助 用	ボルトクリッパー	1	救 助 用	チェーンソー	1
	油圧ボルトジャッキ	2			
	かなてこバール	1			
	簡易担架	1			
	スコップ	4			
その 他	電気コード	1	その 他	軍手	32
	トランシーバ	2		ヘッドライト	5
	ゴム軍手	5		ランタンライト	5
	スピーカー	3		電池（単三）	24
	ライト	4		革グローブ	5
	火の用心（棒）	5		携帯ラジオ	5
	ヘルメット	7		災害時用ブルーシート	2
	台車	2		ヘルメット	10

※2020年2月調べ

### ○唐櫃小学校

鍵保管者：唐櫃小学校、唐櫃防災福祉コミュニティ会長

### ○地域福祉センター

鍵保管者：唐櫃防災福祉コミュニティ会長、ふれあいのまちづくり協議会長

## 災害時の行動

□は、その行動が完了したら✓をつける。

### ①風水害・土砂災害

#### 【災害発生前】

##### 個人の行動

#### ●大雨の天気予報、注意報発令の段階

- ラジオやテレビなどで災害情報を確認する。
- 排水溝の詰まりがないか、強風で飛ばされる物がないかなど自宅と自宅周辺の状況を確認する。
- 非常用持ち出し袋などを準備し、避難に備えておく。
- 浸水のおそれがある地区では、雨戸を閉め、土のうの準備をしておく。
- 自家用車の燃料を確認しておく。
- 不要不急の外出は控える。特に川の近くには行かない。
- 外出している場合は、交通機関の情報を確認しておく。
- 危険箇所や避難所への経路を確認しておく。  
(道幅の広い道を選ぶ。川・水路沿いの道は避ける。)

#### ●警報発令、避難準備情報発令の段階

- 避難準備情報が発令されたら、自主避難の準備をする。  
(避難所に行くのと自宅にいるのとでどちらが安全かを判断することはとても重要です)
- 土砂災害警戒区域の方はできるだけ避難所に行くことが望ましいです。避難所へ移動できる人は避難所に移動しましょう。

#### ●避難勧告、避難指示発令の段階

- 危険と思われたら、安全な場所へ避難する。
- 家の中が安全な場合は、2階へ避難する。
- 避難所へ避難の場合は飲料水や少量の食べ物などを用意する。

## 防災福祉コミュニティとしての活動

### 1 防コミ運営本部の立ち上げ

- 防コミの連絡網を使って連絡を取り合う。
- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで必要に応じて本部を立ち上げる。(会長が判断をする)
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。

- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、事前に決めている情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、生活班などの役割分担を確認する。
- 本部に地域の地図、防災マップなどを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。

## 2 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 収集した情報は、有線電話、携帯電話等により、連絡網を使って防コミ役員に伝達する。

## 3 組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく。

## 4 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材の確認をする。

## 【災害発生直後】

### 1 防コミ運営本部による指揮

- 必要があれば、情報作戦班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロック（自治会）に活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。

### 2 自治会毎の災害対応

- 自治会等で役割分担が決まつていれば、分担に従って活動する。

### 3 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。得た情報は、連絡網を使って連絡を取り合い、共有する。

### 4 安否確認

- 民生・児童委員等と協力して、災害時要援護者の安否確認を行う。  
\* ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなども効果的です。

### 5 救出・救護

- 二次災害に注意しながら、防災資機材等を使用し、被災者を救出する。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

### 6 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

### 7 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所を開設する。
- 避難者名簿を作成する。

## ② 地震

### 【災害発生直後】

#### 個人の行動

##### 1 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安全を確認する。
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオなどで情報の確認。

#### 防災福祉コミュニティとしての活動

##### 1 防コミ運営本部の立ち上げ

- 家屋倒壊等の被害が起きた場合、連絡を取り集まる。
- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、事前に決めていた情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、生活班などの役割分担を確認する。
- 本部に地域の地図、防災マップ、災害時要援護者台帳などを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。
- 情報班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。

##### 2 ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な場合は、最寄りの「防災資機材庫」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。
- ブロック長（自治会長等）は資機材庫で消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を編成する。

##### 3 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等により、ブロック長（自治会長等）に伝達する。
- 伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

\* 地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。

## 4 安否確認

- 民生・児童委員等と協力して、災害時要援護者の安否確認を行う。
  - \* ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

## 5 消火活動

- ブロック単位であらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。（耐水性貯水槽の動力ポンプを地元で使えるようにしておくのも有効です。）
- 出火場所を確認する。
- 消火活動人員の割り振りをする。
  - \* 火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。

## 6 救出・救護活動

- 二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材を使用し、負傷者を救出する。
  - \* 救出にはジャッキやバー、のこぎりなどが有効です。
- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

## 7 災害時要援護者の避難支援

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要のある災害時の要援護者の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りをする。

## 8 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

## 9 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所を開設する。
- 避難者名簿を作成する。

## ③共通事項

### 【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】

#### 1 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す。

#### 2 避難所の運営

- 学校関係者、区役所職員や災害ボランティアと協力して避難所の運営にあたる。
- 女性や子育て家庭への配慮。
- 災害時要援護者への配慮（要援護者ご本人やご家族の意向を踏まえ、避難所内に一般の方と区分けした要援護者のための福祉避難室を設けるなどの対応：保健室の利用など）

※ 特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な方、透析患者やオ

ストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していただくことが大切。

- 福祉避難所を必要とする方を、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。必要に応じて、唐櫃地域福祉センターに設置する。
- 同行避難してきたペットへの配慮。

### 3 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知

### 4 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

## 唐櫃防災豆知識

おたすけガイド作成時に、防コミの皆さんから出た疑問点などについてまとめました。今すぐに解決できることではありませんが、今後の防災活動の参考にしてください。

#### □ 3丁目と4丁目の境にあるポールについて

Q 地域の皆さんから 災害時だけでも車で通行できない？通れたら地域の外に避難できる。

A 北神区役所まちづくり課さんより

この道路は、「市道唐櫃台2丁目4号線（独立専用自転車歩行者道）」となっていて、もともと車道ではありません。そのためポールを外すことは想定しておらず、災害時もポールの移動は考えていないそうです。ただし、緊急車両が通行する際等については検討することでした。[管理者：（担当）建設局北建設事務所 管理課 078-981-5191]

地域として 災害時に唐櫃地区が孤立することも想定されるため、この市道のポールの件は、今後も市と検討・協議をして、災害時に通れる可能性をさぐります。

#### □ 有馬街道の唐櫃台～有馬口で工事しているトンネルについて

Q 地域の皆さんから トンネルの唐櫃側入り口付近は、土石流の警戒区域や急傾斜地の崩壊の警戒区域に入っている。トンネル工事では対策工事もしているのか。この箇所が崩れることも想定されるため、対策されているか知りたい。

A 北神区役所まちづくり課さんより

法面対策の実施やバイパス整備による防災安全性の向上をしている。

地域として 唐櫃は警戒区域に囲まれていて孤立する危険性がある。工事で防災対策がされているため工事で改善する可能性があります。しかし警戒区域が大幅に縮小するとは考えられないので、今後のハザードマップ等で検証します。

#### □ 貯水池について（唐櫃高区配水池、唐櫃低区配水池）

Q 地域の皆さんから ここに行けば供給を受けられますか？ 給水拠点の鍵の管理者は誰が管理していますか？ 周囲の道が寸断され地域が孤立した時使えますか？

A 神戸市水道局より

災害発生時、担当の職員が現地までたどり着ければ給水拠点が開設されます。ポリ容器や、タンクをご持参いただくと給水が可能です。給水拠点の鍵を、地域で管理することも可能ですが、唐櫃地区では令和2年3月現在、給水拠点の工事をしており、鍵は神戸市水道局が管理しています。工事の関係で鍵を渡せるのは再来年度以降になります。

地域として 災害時の対応について今後も検討・協議を重ねていきます。

## 【参考】

避難情報の種類	
避難準備・ 高齢者等避難開始 警戒レベル3	<input type="checkbox"/> 避難に時間をする人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 <input type="checkbox"/> その他のは、避難の準備を整えましょう。
避難勧告 警戒レベル4	<input type="checkbox"/> 速やかに避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。
避難指示（緊急） 警戒レベル4	<input type="checkbox"/> まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。

### 災害時要援護者とは

災害が発生した場合に、安全な場所に避難することや、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・ 障がいのある方
- ・ 介護が必要な方
- ・ 高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- ・ 難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方